

## 令和8年度全国中学生人権作文コンテスト栃木県大会募集要領

### 1 趣 旨

次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けること及び入賞作品を県民に周知広報することによって、広く一般に人権尊重思想を根付かせることを目的とする。

### 2 主 催

宇都宮地方法務局（以下、法務局という。）、栃木県人権擁護委員連合会

### 3 後 援（予定）

栃木県、栃木県教育委員会、株式会社栃木放送、株式会社下野新聞社、株式会社とちぎテレビ

### 4 応募資格

栃木県内の中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部に在学する生徒並びに外国人学校（以下「中学校等」という。）に在学する者で中学生に準ずる生徒

### 5 作文の内容

題名は自由とするが、日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりなどの中で得た体験や、本や調査などの方法で学んだその成果として、基本的人権の重要性や必要性について考えたことなどを題材としたものとする。

（作品のテーマの例）

- ① 女性の人権（男女共同参画に関する問題など）
- ② こどもの人権（いじめ、児童虐待など）
- ③ 高齢者の人権
- ④ 障害のある人の人権
- ⑤ 部落差別（同和問題）
- ⑥ アイヌの人々の人権
- ⑦ 外国人の人権
- ⑧ 感染症に関する偏見や差別
- ⑨ ハンセン病患者・元患者及びその家族等の人権
- ⑩ 刑を終えて出所した人やその家族の人権
- ⑪ 犯罪被害者やその家族の人権
- ⑫ インターネット上の人権侵害
- ⑬ 北朝鮮当局による人権侵害問題
- ⑭ ホームレスに対する偏見や差別
- ⑮ 性的マイノリティに関する偏見や差別
- ⑯ 人身取引による人権侵害
- ⑰ 震災等の災害に起因する人権問題

- ⑱ ゲノム情報（遺伝情報）に関する偏見や差別
- ⑲ その他人権の尊重をテーマとした作品

## 6 応募原稿について

学校名、学年、氏名及び題名を除いて、400字詰原稿用紙5枚以内（5枚を超えた場合は、審査の対象としない。）とし、パソコン利用による記載も可能とする。外国語で作文を作成した場合又は視覚に障害があり、点字若しくは録音テープで作文を作成した場合には、それぞれ400字詰原稿用紙5枚以内の翻訳文、墨字又は反訳文とする。

原稿用紙の一枚目の右側欄外に、学校名、学年、氏名（ふりがな）、題名（ふりがな）を明記する。また、原稿用紙の欄外適宜の場所にページ数を明記する。

## 7 応募作品の提出方法及び提出期限

各学校における提出作品数に制限は定めず、提出作品総数調べ（別紙様式）を添付して、応募作品提出先一覧（別表）に従い該当の法務局へ提出する。

提出期限は令和8年9月8日（火）とする。

## 8 応募の際の注意事項

- (1) 応募作品は、返却しない。
- (2) 応募作品は、未発表のものに限る。インターネット上に掲載されている文章や過去の作文集等の流用が認められた場合は、審査の対象とならない。受賞後に流用・盗用したことが判明した場合は、入賞を取り消すことがある。

なお、法務省ホームページ上（[https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinkensakubun\\_no\\_kakikata01.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinkensakubun_no_kakikata01.html)）に、人権作文を書くに当たっての留意事項等を掲載している。

また、生成AIを利用して作成した自己の体験等や考察に基づかないものを自己の作品として提出した場合は、審査の対象とならない。

- (3) 応募作品の著作権は、主催者に帰属する。
- (4) 応募者の個人情報、応募作品の審査や本コンテストに関する連絡のため、必要な範囲でのみ使用する。
- (5) 優秀作品については、受賞年の翌年から5年を経過するまでは、一般に公表することを予定（作文集の発行、報道関係、法務省及び宇都宮地方法務局ホームページ、教材、地方公共団体等の広報紙等）しているため、本人と保護者に承諾を求めるとともに、作文中に登場し、個人が特定できる第三者（親族を含む）に対しては、本人と保護者から承諾を求めるものとする。

なお、作品の公表に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがある。

- (6) 優秀作品について、地方自治体等の広報誌や学校の教材等への転載を許可する場合、そ

の都度本人の許諾を求めることはしないので、本人が転載を望まない場合、又は望まなくなつた場合には、法務局にその旨を申し出るものとする。

なお、上記以外の法務局に応募された作品を地方自治体等で転載する場合は、当該地方自治体等が属する栃木県人権擁護委員連合会各協議会において、応募者の公表承諾を得ることとする。

- (7) 作品の公表に当たっては、応募者の意向に応じて、「氏名」、「学年・氏名」又は「学校名・学年・氏名」を非公表とする。

あらかじめ留意する点がある場合は、応募の際に別紙様式に補記をする。

## 9 審査及び表彰（予定）

審査は、主催者及び主催者において委嘱した審査委員により厳正に行い、次の各賞を決定する。

### 最優秀賞

宇都宮地方法務局長賞	1編
栃木県人権擁護委員連合会長賞	1編

### 優秀賞

栃木県知事賞	1編
栃木県教育委員会教育長賞	1編
栃木放送賞	1編
下野新聞社賞	1編
とちぎテレビ賞	1編

優良賞	若干編
-----	-----

## 10 発表（予定）

発表日は令和8年11月20日（金）とし、宇都宮地方法務局ホームページにおいて発表するほか、入賞者のいる学校へは主催者から通知する。

## 11 表彰式（予定）

入賞者を対象に、令和8年12月12日（土）、下野市「グリムの館」で表彰式を実施する。なお、事情により表彰式の実施を中止又は変更することがある。

## 12 中央大会

中央大会推薦基準数に基づき、優秀作品数編を法務省・全国人権擁護委員連合会が主催する中央大会「第45回全国中学生人権作文コンテスト」に推薦する。

- (1) 中央大会の表彰（予定）

○内閣総理大臣賞	1編
○法務大臣賞	1編
○文部科学大臣賞	1編
○法務副大臣賞	1編
○法務大臣政務官賞	1編
○全国人権擁護委員連合会会長賞	1編
○一般社団法人日本新聞協会会長賞	1編
○日本放送協会会長賞	1編



令和8年度全国中学生人権作文コンテスト栃木県大会  
提出作品総数調べ

学 校 名 \_\_\_\_\_

生徒数	人
生徒からの応募作品総数	編
法務局への提出作品数	編
学校長名	
連絡先	電話番号 FAX 番号
	ふりがな 担当者名
備考：応募作品中、特に留意すべき点がある場合、記載ください。 (例)「3年A組 法務花子の作品は、個人情報に深く関わる内容のため公表には特に留意してほしい」など	